

令和6年3月27日

三鷹市議会議長 伊藤 俊明 様

予算審査特別委員長 土屋 けんいち

令和6年度三鷹市一般会計予算
ほか5件審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された議案第17号 令和6年度三鷹市一般会計予算ほか5件を審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

○ 正副委員長互選の結果

令和6年3月4日

委員長 土屋 けんいち

副委員長 赤松 大 一 を互選

○ 委員会開会月日

- (1) 令和6年3月4日
- (2) 令和6年3月11日
- (3) 令和6年3月12日
- (4) 令和6年3月13日
- (5) 令和6年3月14日
- (6) 令和6年3月15日
- (7) 令和6年3月18日
- (8) 令和6年3月25日

○ 付託案件及び審査のてんまつ

[予算審査の結論]

- 1 議案第17号 令和6年度三鷹市一般会計予算
賛成多数をもって原案可決
- 2 議案第18号 令和6年度三鷹市国民健康保険事業特別会計予算
賛成多数をもって原案可決
- 3 議案第19号 令和6年度三鷹市介護サービス事業特別会計予算
全員一致をもって原案可決
- 4 議案第20号 令和6年度三鷹市介護保険事業特別会計予算
賛成多数をもって原案可決
- 5 議案第21号 令和6年度三鷹市後期高齢者医療特別会計予算
賛成多数をもって原案可決
- 6 議案第22号 令和6年度三鷹市下水道事業会計予算
全員一致をもって原案可決

[はじめに]

令和6年度の本市予算は、国の総合経済対策に伴う低所得者支援及び定額減税を補足する給付金の給付や牟礼の里農園（仮称）の用地取得のほか、退職手当の増や会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始による人件費の増、社会保障関連経費の伸びや物価高騰の影響なども加わり、一般会計の当初予算額は831億8,797万2,000円と過去最大の規模となり、特別会計と合わせた総計は、1,229億804万4,000円になった。

このような状況の中、令和6年度は、「第5次三鷹市基本計画」の実行元年として、「コミュニティ創生と未来への投資」を優先課題とし、未来志向のまちづくりを積極的かつスピード感を持って進めていくため、

- (1) 人権施策の推進、男女平等参画の推進など、日々の暮らしの基盤となる平和・人権のまち
- (2) 牟礼の里農園（仮称）整備に向けた取組、三鷹阿波踊り振興会への支援など、魅力あふれる活力・にぎわいのまち
- (3) さくら通り駐車場・駐輪場の一部返還に伴う整備工事の実施、住宅確保要配慮者への居住支援など、地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち
- (4) 民間施設を活用した備蓄スペースの拡充、防災NPO団体「Mitakaみんなの防災」の運営支援など、生命と暮らしを守る防災・減災・安全安心のまち
- (5) 公共施設への太陽光発電設備の設置、姉妹町等と連携したカーボンオフセット事業の実施など、持続可能な社会を実現する環境・循環のまち
- (6) 地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制の推進、三鷹市福祉Laboどんぐり山の本格運営など、誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまち
- (7) 「子ども人権基本条例（仮称）」の制定に向けた取組、学校給食費の無償化の実施など、個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち
- (8) 三鷹こ線人道橋跡ポケットスペース（仮称）の整備、大沢総合グラウンド等の再整備の実施など、心豊かに生きがいを高める生涯学習、スポーツ、芸術・文化のまち
- (9) 「みたか地域ポイント」の本格運用、広報みたかのリニューアルなど、いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち

などに取り組み、三鷹ならではの新たな価値を創出し、未来志向の新たなまちづくりに果敢に挑戦するとともに、市民の暮らしに寄り添いながら、全ての市民が、安心して、平和で心豊かな毎日を過ごせるよう、「あすへのまち三鷹」に向けたまちづくりを推進していくとされている。

なお、令和6年度は、定額減税の影響を除くと市税収入は前年度予算を上回る見込みであるが、人件費や社会保障関連経費の増加、物価高騰の影響などで経常的経費が増加している。今後の市政運営に当たっては、行政サービスの質と量の適正化を図りながら、財政基盤の強化に向けた行財政改革を進めるなど、健全かつ慎重な財政運営に努めるよう望むものである。

本委員会は、このような状況を踏まえつつ、令和6年度における事業と収支見積り等について、鋭意審査を進めた結果、本予算議案についてはいずれも原案を可決すべきものと決定した。

市理事者は、後に述べる附帯意見と併せて十分配慮の上、市政の執行に当たることを強く望むものである。

令和6年度三鷹市一般会計予算

〔附 帯 意 見〕

歳 入

- 1 国からの各種補助金については、普通地方交付税の交付・不交付にかかわらず補助するよう、国に対して強く働きかけること。また、東京都市町村総合交付金については、経営努力をしている地方自治体に不利にならないよう、東京都に対して引き続き強く働きかけること。
- 2 ふるさと納税制度については、普通地方交付税不交付団体が受けている制度上の不利益を見直すように国に働きかけること。

歳 出

第8款 土木費

- 1 国立天文台と連携したまちづくりの推進に当たっては、防災・減災のまちづくり、買物の利便性向上、未来を生きる子どもたちの学び、不登校の児童・生徒への支援などの多様なテーマに丁寧に対応するため、児童・生徒の保護者や学校関係者、また地域住民の意向をしっかりと把握し、取り組むこと。
- 2 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業に当たっては、防災・減災の視点からもスピード感を持って地権者との合意形成を図り、段階的な整備に速やかに着手するとともに、整備を予定する公共施設については市民の意見を反映するよう努めること。

〔本会計に対する反対討論〕

1 前田まい委員（日本共産党三鷹市議会議員団）

はじめに、市民の運動と結んで繰り返し要求を重ねてきた学校給食の無償化が盛り込まれたことを評価する。しかし、課題となる財源について、子育て支援施策の中で財源捻出を考えるのでは、真の負担軽減にはつながらない。引き続き、財源確保についての検討を行い、国の責任による財政措置と東京都の補助拡充を求め、単年度に限らず給食無償化を継続するよう要請するものである。

パートナーシップ宣誓制度の運用、認知症に係る条例制定における当事者意見の尊重、PFAS地下水調査、地域交通ネットワークの拡充と見直し、ヘルプマークの作成・配布、上連雀三丁目暫定集会施設用地の利活用、北野の里上部空間

の暫定利用の検討などが反映されたことも、市民の要望に応えるものとして歓迎する。また、災害時避難行動要支援者の個別避難計画作成、介護人材確保のための資格取得等への補助、介護事業者の地域連携、エデュケーション・アシスタントの配置、住宅確保要配慮者への居住支援などの取組も、課題解決に資するものとして重要であると考ええる。

市の財政規模は過去最高を更新し続けており、コロナ禍と物価高騰が続く下、市民の命を守り福祉を増進する地方自治の役割を発揮し、市民の声に根差した予算編成、事業実施とすることが求められているが、次のような点で問題があると考ええる。

物価高騰対策は、これまでの延長、継続の取組が多く、国の事業の範囲にとどまり、市として市民や事業者の状況把握が十分とは言えず、よって市独自の施策拡充が不十分なものとなっている。

人権施策の推進に当たっては、条例の制定にとどまらず、人権に対する市民意識の醸成と、人権が守られ差別を許さない制度、環境整備が重要と考える。その点、権利侵害の禁止に係る条文において具体的な例示が明記されないことは残念である。また、策定までの議論や市民意見の反映も決して十分とは言えない。

第5次三鷹市基本計画に基づく施策の推進においては、不安定な経済状況の下での大規模な開発やまちづくりに重点が置かれ、市民負担増や市民サービスの低下につながることを強く懸念するものである。

生理用品のディスペンサーの設置は、民間事業者との連携によるものだが、スマホを持っていない人は利用できず、設置場所や時間、個数の制限があるなど、生理の貧困対策としては課題があると考ええる。

天文台周辺のまちづくりにおける羽沢小と大沢台小を含んだ新たな学校づくりは、言わば学校統廃合であるにもかかわらず、子どもの権利を尊重した教育の実現を目指す観点からの議論、検討が極めて不十分であるとともに、教育委員会における議論の経過が極めて不透明であり、教育委員会の独立性の観点からも問題である。災害リスクを殊さらに強調し、公共施設の集約化、複合化を図る狙いを市民には伏せ、比較検討し得る情報を明らかにせず、市民意見を聴く取組のプロセスも決して適正かつ十分ではなく、学校統廃合は断じて認められない。

三鷹駅前地区再開発の推進に当たっては、事業の進捗が市民に見えにくい状況が続いている。地権者及び市民への情報提供をより積極的に行い、整備予定の公共施設や新たなコミュニティバスルートの検討において、また都市計画原案策定の過程においても、市民意見の聴取と反映を十分に行うよう要望する。

井口特設グラウンドの利活用では、市内民間医療機関の誘致に向け事業者選定が行われようとしているが、市民の財産である公有地を特定の民間に定期借地で提供することは適当でなく、公平性の観点から問題がある。

外環道工事について、市は必要な工事であるとして中止を求めることはないとしているが、住宅の安全、住民の生活及び地域のまちづくりへの影響は大きく、繰り返し事故と異常を引き起こしている外環道工事は中止すべきである。加えて、3月17日付しんぶん赤旗日曜版の報道によって、工事を請け負う鹿島建設を幹事会社とする鹿島JVが、住民、市民を監視、盗撮し、事業者間で情報共有していたことが発覚した。このような行為は人権侵害であり、断じて許されるものではなく、三鷹市民に対しても行われていた可能性もあり、市は事業者に対し、厳重に抗議し、監視、盗撮を行わないよう要請すべきである。

地域ポイント、スマートシティ推進をはじめ、地区公会堂、コミュニティ・センターでのデジタルシステム導入など、様々な分野でデジタル推進が盛り込まれた。時代の要請であり、市民の利便性向上につながることを否定するものではないが、今はまだ過渡期であり、デジタル推進の中でデジタル弱者や所得の少ない市民が不利益や不公平を被ることのないよう、慎重な検討と合理的な配慮に力を尽くすよう求める。

この間のコロナ対応においても、市職員の人材確保の重要性が再認識された。令和6年能登半島地震でも、能登地方各自治体の公務員の減少によって、災害対応に支障が出たことも指摘された。当該年度、職員定数の増員と施策推進のための新たな課の配置等は、必要かつ適切なものと評価する。あわせて、施策検討の段階から、女性や障がい者、子ども、現場、専門家など、多様な意見を集め、反映するよう求める。一方、会計年度任用職員の配置の在り方については、見直しが必要である。専門性の高い仕事でありながら不安定な働き方に置かれる、あるいは正規職員と格差が生じる働き方は、公務の現場からこそ見直すべきである。

デジタル化の推進、天文台周辺まちづくりにおける学校移転と統廃合並びに羽沢小跡地の民間活用、井ログラウンドへの民間誘致、そのほか公共施設の包括施設管理、公設民営保育園の公私連携保育園への移行の検討、学校のプールの在り方検討など、検討段階のものも含めて、公共施設、公共財産を減らして、民間活用、民間連携を進める方針がこの来年度予算において随所で取られている。そうした公共サービスの産業化、民営化を進めていくことは、自治体としての自由度を減らし、住民福祉の増進に努める公共としての責任を手放していくことにつながると強く危惧する。

国による財政誘導策が進められ、政府の権限、関与が強まっており、実情に合った施策を打てる行政権限が縮小してきている。今こそ、地方分権を取り戻し、自治と公共性を回復すること、公共をコストとして捉えずに、コモンズとして維持発展させ、市民の利益として還元していくことが必要であると考え、本予算はその方向性に立つものとは言えない。

よって、本一般会計予算に反対する。

2 野村羊子委員（きらりいのちをめざす市民派・無所属・れいわ）

学校給食無償化は評価する。しかし、その代わりに公立保育園を民営化することは問題である。子どもたちの保育は公が責任を持って行うべきである。現在も民間委託しているから運営は変わらないと言うが、公の責任放棄でしかない。財源確保は別に求めるべきである。

パートナーシップ宣誓制度の申請について、事前予約の上、平日日中に2人で申請手続に来庁するという要件については、差別的な取扱いとならないように柔軟に対応することを求める。

子どもの人権基本条例（仮称）を制定する際に、条例検討委員会を設置し、検討を進めることは評価する。また、認知症に係る計画及び条例制定の取組も歓迎する。いずれも学識者、支援者だけではなく、当事者が参画しての検討とそれに基づいた策定を求める。

困難女性支援法による支援体制の強化は、様々な施策や支援団体と連携し、制度のはざまに落ちることなく支援が可能となることを求める。苦情を言う市民は困っている人、怒っている市民は人権侵害された人との認識で丁寧に対応することが求められる。窓口となる職員には過度な負担とならないようリスク管理も必要であるが、人権尊重の観点での対応を求める。

高齢者福祉住宅を廃止することは、より支援が必要な高齢者を放り出すようなものであり、廃止せずに継続する体制構築を検討すべきである。

居住支援協議会をようやく設置する。しかし、居住支援法人や福祉関係団体と協力し、入居からその後の暮らしも含めて居住者に寄り添い、支援をすることが必要である。その体制があって初めて、家主も安心して貸出しができる。単に家賃補助等のセーフティネット住宅では不十分であり、市での体制構築が求められる。

コロナワクチン接種後の健康被害救済制度申請者が17人いる。診断書等の問題で申請にたどり着かない後遺症患者も多くいることから、丁寧な対応により救済制度や支援体制につなげることができるよう体制構築をすべきである。

HPVワクチンでは子宮頸がんは防げない。性感染症の知識、情報提供とともに、簡易な検査方法の普及を含め、検診体制を充実させるべきである。

井戸の水質検査にPFAS検査を追加することは評価する。調査にとどまらず、必要に応じて浄水器の設置等の対応支援を検討すべきである。

駅前再開発において、市の財政負担は、事業費補助金と公的施設の保留床買取り及び施設整備費となるが、全体像はイメージでしか示されず、概算すら明らかにされていない。同時に、地権者の賛同を得るのに時間を要しているにもかかわらず、市長は任期中には都市計画決定したいと答弁している。都市計画決定して

しまえば、内容も含め確定となり、市民の声はごく僅かな範囲でしか反映できない。建築費が高騰している中での、市の負担がさらに増えるような無理がある計画をゴリ押しすることになりかねず、問題である。

井口グラウンドの再開発は、南半分を医療機関に定期借地で貸し出す計画であるが、事業用の50年契約は延長等の特約をつけることが可能であり、グラウンドという公的財産を失うことに等しい。全域をグラウンドとして残すべきである。

外環道路事業においては、調布陥没事故による本線トンネル工事の中止命令等により長期化し、今後何年かかるかも見通せない状況である。中央ジャンクション工事の全体像と進捗状況をわかりやすく市民に提示すべきである。また、今回、調布の陥没地域で市民を監視、盗撮するという人権侵害事案が発生した。同様のことは中央ジャンクション工事現場でも発生している。事業者には抗議するとともに、人権侵害された市民への対応をきちんと取るよう要請すべきである。このような事業者には工事を進める資格はない。中止を求めるべきである。

学校給食にオーガニック米を導入することは歓迎する。農薬、肥料にできるだけ化学物質を使わない農産物を優先して使用するよう、今後の拡充を求める。

インクルーシブ教育について、医療的ケア児の支援、外国にルーツのある子どもたちへの日本語支援、不登校の子どもたちなどを含めた、全ての子どもたちに合理的配慮に基づく支援をしつつ、共に学び、遊び、育つような学級運営、学校運営を目指した意識、研修が必要である。

義務教育学校については、小・中一貫教育のメリット、デメリットの検証がなされないまま、推し進められようとしており、広く保護者や市民の声を聴くことなく進められている。羽沢小学校と大沢台小学校の統廃合であるにもかかわらず、「まちづくり」として見えなくさせられていることも問題である。地域の核となってきた小学校を廃校とすることがどのような影響を与えているかの検証もないまま、ハザードマップでの浸水予想だけをもってして移転、廃校することは地域住民の理解が得られていない。また、天文台北側敷地を開発し、巨大な複合施設を建設する計画だが、今ある生態系に大きな影響を及ぼすことになり、認められない。

職員定数の増や会計年度任用職員の勤勉手当追加は歓迎する。専門的な職種に就いている会計年度任用職員が年数だけで雇い止めとならないような対応を図ることを求める。

人権施策は、全ての施策を通底する基本的な課題である。しかし、今回、様々な項目での質疑において、人権に関わる課題であるにもかかわらず、人権侵害を許さず、市民の人権を守ろうという市の意思を感じられない的を外れた答弁が幾つもあったことは大変残念である。今後の市の対応をしっかりと市民と共に監視する必要性を感じている。

以上、一般会計予算総額が、800億円を超えるという大きな予算となり、人権、命を守る予算となっているかを検証した結果、評価する点はあるものの、デジタル化、民間事業者連携等を含め問題点、賛成できない点、容認できない点が多いため本議案に反対する。

[本会計に対する賛成討論]

1 加藤こうじ委員（三鷹市議会自民クラブ）

令和6年度予算は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、三鷹のまちにも活気や賑わいが戻ってきた一方、ウクライナや中東での戦禍による国際情勢の不安定さ、円安による原油高と物価高騰など、市民生活に大きな不安が続く中での編成となった。また、元日の能登半島地震など、全国各地で私たちの想像を上回る自然災害が発生し、防災・減災対策の重要性を改めて強く実感する中での予算編成となった。

こうした社会情勢の中にあって、三鷹駅前再開発をはじめとする三鷹ならではの新たな価値を創出し、未来志向の新たなまちづくりに果敢に挑戦する姿勢や、国立天文台と連携した大沢地区のまちづくり、井口特設グラウンドの土地の利活用による地域医療の拠点機能と防災機能の強化など、防災・減災の視点から市民の命と暮らしを守るための予算編成に取り組まれたことに対し、市長の責務の表れとして評価する。

また、当該年度は「まちの声をカタチにする三鷹の新時代への幕開け」というスローガンの下、誰もが自分らしく生き、暮らしやすさを実感できるまちをつくり、未来を担う子どもたちに継承していくため、少子高齢化の進展など、将来の人口の推移を見据えながら、高環境・高福祉のまちづくりを着実に推進していこうとする市長の強い思いで編成されたことも評価する。

市税収入は、国の定額減税の実施などにより前年度比3億7,500万円余、0.9%減の約398億5,000万円余となったが、地方特例交付金により全額補填されることから、市税を含めた一般財源総額は前年度を6億円余上回る見込みである。

また、歳出予算は、国の総合経済対策に伴う低所得者支援及び定額減税を補填する給付金の給付のほか、社会保障関連経費の伸びや物価高騰の影響も加わり、過去最大規模の831億8,000万円余となっている。

社会保障関連経費の増加傾向は続いており、今後の厳しい財政状況が想定されるが、高環境・高福祉の「人間のあすへのまち」を実現するため、後年度負担にも十分配慮し、創意工夫を凝らして財源確保と歳出の抑制に努めながら各事業を着実に取り組んでいただきたいと思います。あわせて、行財政改革に不断の努力を続け、持続可能な自治体経営に取り組むことを求める。

なお、まちづくり応援寄附の推進に当たっては、ジブリ美術館チケット活用の検討と併せて、東京都が使用を認めたジブリ美術館オリジナルグッズの採用を引き続き検討すること。

三鷹市子ども総合計画（仮称）の策定における子ども・子育て会議の運営に当たっては、委員の固定化に配慮するとともに、子育て世帯の意見がより反映されるよう、障がい児を抱える家庭も含めて多様な意見が集約できる体制構築を検討すること。

子ども商品券取扱店舗においては、利用者の利便性向上のため、市内で活用できる店舗の拡充を事業者に働きかけること。

公衆浴場助成事業の拡充に当たっては、地域住民の日常生活において保健衛生上重要な、公衆浴場業の公共性と公益性を踏まえて、経常経費である燃料費への補助の実施を検討すること。

井口特設グラウンドの利活用の推進における医療事業者の選定に当たっては、地域防災力と市民福祉の向上に資するよう厳正な審査に努めるとともに、計画のさらなる延期が生じないように努力すること。

国立天文台周辺のまちづくりにおける義務教育学校の制度を活用した小・中一貫教育の在り方の検討については、三鷹らしい義務教育学校の方向性を確保するための手法を研究会を通じて検討すること。

以上を予算の執行に当たり十分に配慮していただくよう申し添え、本予算の賛成討論とする。

2 大倉あき子委員（三鷹市議会公明党）

令和6年度は、三鷹市の最上位計画である三鷹市基本構想に掲げられた平和の希求、人権の尊重、自治の推進で、あすへのまち三鷹を基本目標とし、その実現を図るために策定された第5次三鷹市基本計画のスタートとなる大事な年度となる。

令和6年度予算編成については、一般会計の予算規模が831億円余に上り、5年連続で過去最大の予算となった。一方、不安定な世界情勢の影響によるエネルギー価格、物価高騰、さらに地球温暖化による気候変動の影響への対応を迫られ、能登半島地震や千葉県沖での群発地震の発生で、将来的な大地震への着実な備えがこれまで以上に求められている。あわせて、少子高齢化が勢いを増し、あらゆる分野での労働力、人手不足が課題となっている。また、地域のつながりの希薄化で孤立する方も増加しており、多様な市民ニーズへの対応と、市内の横断的な連携、取組の強化がより一層重要となってくる。

課題山積の、先が見えない時代にあって、希望あふれる三鷹市の未来像をどう市民一人一人に示すことができるか、行政の手腕が問われている。

河村市長の最優先課題となる三鷹駅前地区再開発、国立天文台と連携したまちづくり、井口特設グラウンドの利活用については、市民生活の向上に資する事業推進として評価させていただく。

さらに、みたか地域ポイントの本格運用、三鷹市福祉Laboどんぐり山の本格運営、学校3部制の推進等、コミュニティ創生と未来への投資を着実に推進されることを高く評価する。

あわせて、学校給食の無償化、地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制の推進、三鷹市居住支援協議会（仮称）の設立、医療的ケア児支援の拡充、産後ケア体制の拡充、がん患者へのアピアランスケアの助成のスタート、パートナーシップ宣誓制度の開始、生理用品のディスペンサーの設置、三鷹市でのヘルプマークの配布、公衆浴場への支援の充実、アール・ブリュットみたかの継続開催など、市民要望を根本とした市議会公明党の要望にお応えいただき、財源の確保に努力され、事業を推進していただくことを大いに評価させていただく。

三鷹市の市政運営においては、今後の人口減少や財政状況に配慮しつつ、引き続き制度のはざままで苦しむ市民の声を傾聴し、市政運営を担っていただくことを求め、令和6年度一般会計予算に賛成する。

3 おばた和仁委員（立憲民主緑風会）

市長2期目の初めての予算案である。人口減少、少子高齢化という社会環境の中で、三鷹のかじ取りは大変難しいが、今は迅速な政策展開や、時にはちゅうちょない政策変更も求められる時代であることを私たちは認識すべきである。

魅力ある三鷹を創造する責務がある、今に生きる私たちは、これまでの市政運営を飛躍させて、今まで以上に積極的に、三鷹市の基盤となる人口の維持、増加、財政の一層の健全化、また歴史ある市民協働のまちづくりの発展に果敢にチャレンジすべき責務がある。これらの責務を全うするための予算案、事業提案を今後も真剣に検討しなければならない。

さて、三鷹市の人口政策に関しては、7つの住区ごとに今後の動向を分析し、的確に各住区別の政策運営を行う必要がある。また、大局的には、少子高齢化の中で三鷹市は民生費が増大しているが、これまでの保育施設増設等の子ども関連投資が三鷹の未来につながるように、三鷹市の子ども人口が減らない人口政策を検討する必要があるだろう。

また、市財政の健全化は、自由度の高い市民サービス提供の向上に資するものであることから重要なテーマである。市は、事業の無駄を省くことはもとより、市の歳入が増えることについてもっと注力するべきである。市の歳入の根幹は、市民税と固定資産税ではあるが、これに限らず様々な歳入増の可能性について調査、検討をしてほしい。予算案にある三鷹幼稚園跡地の利活用や、牟礼の里農園

整備に向けた生産緑地買取りなどは、直接的に市の歳入が増えるというわけではないが、三鷹市の価値創造につながる大切な事業であると評価する。今後も、生産緑地の適切なレベルでの買取りや借地公園の公有地化などを三鷹の価値創造のために進めることを求める。

さらに、市内の空き家物件を中心に、予算案にあるような寄贈物件が今後も期待されることから、空き家や私道等の寄贈に関する調査研究をされたい。

また、ふるさと納税対策は、まちづくり応援寄附推進事業として、市内大学応援寄附を予定しているが、市外在住の市内小・中学校卒業生による市内小・中学校応援寄附の検討も早急に開始することを求める。

公助の限界から、共助の重要性が言われて久しい。今回の予算案においても、地域課題解決のためにコミュニティ間の連携強化事業が示された。住民協議会や町会・自治会の法人化は、そのための重要な施策であり、国内の先進事例も研究してチャレンジしてほしい。

また、市と市内の様々な団体との協働事業は現在多岐にわたるが、引き続き多くの協働事業を積極的に研究し、地域の課題解決を図る協働事業を市は引き続き検討願う。

マチコエによる市民意見は、三鷹市基本構想や基本計画に反映される。同じように毎年の予算編成においても、市民や市内大学研究者等からの事業提案や子ども議会による事業提案を受け入れる制度を検討し、予算規模は少なくとも一定程度の提案は予算編成に組み入れることを求める。常に市民参加の視点を持って、市政運営を行う姿勢は極めて重要である。

さて、冒頭に申し上げたとおり、今はスピーディーに変化できる体制構築が重要な時代であり、第5次三鷹市基本計画も12年ではなく4年となったと認識する。こうした変化の激しい時代においては、新しい時代の要請に応えられるよう、事業評価に基づく事業見直しが適切に行われることが肝要である。特に、コミュニティバス、AIデマンド交通、福祉Laboどんぐり山、三鷹駅前緑の小ひろばなどのミスト設備設置、有償で賃借する花と緑の広場などの各事業は、事業の期限を設けて有効性、採算性を踏まえた事業評価が着実に行われることを求める。より適切な事業評価の手法とそのプロセス開示の方法については、デジタルの活用も含めて謙虚に検討してほしい。

また、事業展開のスピードアップを図るために、選択と集中、より徹底感を持った事業運営、債務負担行為を活用した年度単位に縛られない予算執行を求める。小・中学校の給食費無償化の本年4月開始や、地域福祉コーディネーターの7地区配置を1年前倒しで実現することは大いに評価するところであるが、脱炭素社会の取組においては、公共施設への太陽光発電設置が井の頭コミュニティ・センターだけにとどまった。事情があることは理解するが、ゼロカーボンシティ宣言

を踏まえた取組としては迫力に欠ける。今後、市民を巻き込んだ様々な取組を強化して、盛り上げを図っていただきたい。

かじ取りが困難な時代ではあるが、「まちの声をカタチにする三鷹の新時代への幕開け」に当たり、令和6年度予算執行に当たっては、以下の事項も併せて要望する。

1、高齢者熱中症対策事業については、郵送だけでは効果が薄いと予想されることから、対象者全員に訪問配布できるよう計画すること。

2、三鷹市子ども総合計画（仮称）の策定及び子ども人権基本条例（仮称）の制定に当たっては、子どもたちからの意見聴取アンケートだけではなく、直接話を聴く場も確保すること。

3、東京都の予算を活用した、子どもたちに対するインフルエンザワクチンの予防接種補助事業を実施すること。

4、東京外郭環状道路整備に伴うまちづくりにおいては、渋滞のない道路整備に配慮しつつ、道の駅の誘致を検討すること。

5、多摩東部直下型地震に鑑み、早急に災害時在宅生活支援施設の拡充を図ること。

6、中学校部活動の地域連携については、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を実施している三鷹らしい地域連携を行うこと。

7、義務教育学校については、三鷹らしい義務教育学校の在り方を検討する会での検討結果を広く市民に丁寧に説明すること。

8、川上郷自然の村の運営については、引き続き指定管理者と連携して、宿泊利用率の向上に努めること。

9、小学校における朝の学校開放については、「小1の壁」解消にもつながることから、学校の長期休業中も実施すること。

以上を申し述べて、令和6年度一般会計予算に賛成する。

4 山田さとみ委員（三鷹市議会都民ファーストの会）

本議案は、河村市長2期目の任期となり初めての予算編成となった。三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業、国立天文台と連携した大沢地区の新たなまちづくり、市民参加でまちづくり協議会からの政策提言を反映した第5次三鷹市基本計画の策定、福祉Laboどんぐり山の本格運営などが盛り込まれた本予算は、河村市長が1期目に取り組んでいたことが形になりつつある意欲的な予算となった。

また、市民からいただいた声を反映し、会派で要望していた給食費無償化、産後ケアの拡充、ベビーシッター利用支援事業、ヘルプマークの作成・配布、インクルーシブ遊具のさらなる設置など、多くの事業が盛り込まれたことは大いに評価するものである。

他方で、さらに取組を強化すべき点があるので、以下申し上げる。

歳入に関しては、国による、いわゆる偏在是正措置による都税収奪の影響により、極めて多額の東京都の財源が地方に配分されている。令和6年度の東京都の試算だと、1兆3,237億円であり、実に都民1人当たり9万円以上が収奪されている。東京都の財源が減少することにより、都から三鷹市への各種の補助金などが縮小される可能性がある。あるべき地方自治の姿は、都市と地方で財源を奪い合うのではなく、自律的な自治体運営を可能にする国から地方自治体への権限、財源の移譲である。三鷹市としても、国に対して、地方税財政制度の本来あるべき姿を目指した働きかけを行うとともに、三鷹市民に対しても、あるべき地方税財政制度の情報発信を実施することを求める。

歳出に関しては、三鷹市ホームページのリニューアルに向けた検討に当たっては、利用者目線で、市民が欲しい情報にアクセスしやすい改善を行うこと。

ヘルプマークの配布場所は市民が受け取りやすい場所で配布すること。

学童保育所育成料の見直しに向けた検討に当たっては、利用者ニーズの把握に努め、利用者にとって納得感のある見直しとすること。

子ども人権基本条例（仮称）の制定に当たっては、子どもの権利擁護機関の設置を盛り込むこと。

学校給食用食材の放射性物質検査の実施に当たっては、漫然と実施するのではなく、市民の心配を払拭するよう効果的に行うこと。

以上を求め、賛成とする。

令和6年度三鷹市国民健康保険事業特別会計予算

〔本会計に対する反対討論〕

1 紫野あすか委員（日本共産党三鷹市議会議員団）

来年度は、課税限度額を7万円引き上げて総額106万円とし、所得割税率を100分の0.7引き上げて100分の9.5とし、均等割額を2,000円引き上げて5万4,200円とするとしている。市民にとっては実質値上げである。低所得者へ一定の措置を行っていることは承知しているが、国保に加入されているのは年金生活者、無職の方、個人事業主、アルバイトの方、非正規の労働者である。実質賃金は上がらず、年金も下がり続けている。今回の値上げにより受診控えがさらに増える懸念もある。国民健康保険制度は国民皆保険制度を厳守するための社会保障である。コロナや物価高騰の影響を受け、暮らしが大変な今、少しでも負担を減らし、市

民の命、医療、暮らしを守るのが自治体の責務である。国に対して予算の増額を求め、国保財政健全化計画は見直し、自治体や市民の負担を減らすよう、国と東京都に要望することを強く求める。

物価高騰の折、これ以上の値上げは認められないことから、本予算に反対する。

2 野村羊子委員（きらりいのちをめざす市民派・無所属・れいわ）

2024年度、三鷹市は、国民健康保険税の値上げを行おうとしている。課税限度額の引上げは2年前と比較して合わせて10万円、4年前からだとも17万円であり、均等割額の引上げは2022年からだと3,400円、2020年からだと5,800円となる。

国民健康保険の加入者は、高齢者、非正規労働者、フリーランス、自営業者などが多く、1人世帯の無職者が全体の半分近くを占めている。

消費税10%、年金の切下げ、物価高の中で、国民健康保険税を引き上げることによる生活への影響は大きい。2022年度、市内の滞納は2,137世帯、差押えは513件であった。滞納になった世帯のうち、課税金額10万円以下の世帯が2割近くを占め、低所得の世帯ほど負担は大きくなっている。

今回、低所得者への負担軽減など一定の評価はするが、市は、国や都の国保財政健全化計画前倒し要請にただ従うのではなく、現在の物価高の経済状況を捉え、市民生活を守るべき最後のとりでになるため、国民健康保険税の引上げは行うべきではない。

また、税には扶養控除があるが、国民健康保険税は子どもの数だけ均等割税がかかるため、子どもの数だけお金がかかるという、まるで子どもの存在が負担であるかのような発想につながりかねない。政府は、本来の国の役割を果たすために、生まれる前からの少子化対策として一刻も早く第2子以降の均等割額をゼロ円化すべきである。

政府は、マイナンバーカードと健康保険証との一体化を強行し、従来の健康保険証を廃止するとした。そのため、自治体はマイナンバーカードを持たない人に資格確認書を発行することになり、その分、手間や予算をかけざるを得ないことになっている。保険証を廃止しなければ何も問題がなかったものを、わざわざ医療情報をデータ化し、個人情報とひもづけることにより、情報流出の危険性は高まる。マイナンバーカードへのローマ字表記添付に伴う作業など、その都度対応を迫られ、職員の負担は増すばかりである。同時に、市民にとっても不便を強いられ、負担が増すことでもある。

そもそもの制度自体がおかしいため、マイナンバーカード制度には反対であり、健康保険証との一体化によるマイナンバーカード強制はあってはならない。

国民健康保険事業は、国民皆保険制度の重要な要であり、社会保障制度でもある。しかし、国民健康保険財政への国庫負担の割合は3割以下に減っている。

最低でも当初の4割に戻すことを国に強く求め、結果的に市民に負担を強いることになる本議案に反対する。

令和6年度三鷹市介護保険事業特別会計予算

〔本会計に対する反対討論〕

1 前田まい委員（日本共産党三鷹市議会議員団）

2000年に介護保険制度が始まって以来、介護保険料は3年ごとに値上げが繰り返され、今や当初の2倍の額となり、高齢者の生活を圧迫し、一体どこまで上がり続けるのかという不安が広がっている。市として保険料値上げによる利用控え等の影響を調査し、実態を把握するよう求める。

第九期介護保険事業計画の1年目における今回の保険料改定では、介護保険保険給付費準備基金を活用し、第1段階から第3段階の低所得者について保険料軽減措置を継続し、引上げ幅を極力抑えたとのことで、低所得者へ配慮する努力が続けられたことは評価する。しかし、高齢者人口の増加に伴う要介護認定者数の増加、介護保険サービス利用に必要な給付額の増加を要因として、基準額である所得段階第5段階の月額が400円増の6,300円となる。また、保険料に係る所得段階を17段階から19段階に細分化し、できる限り引上げを抑制したとしているが、全体としては保険料の据置きではなく、引上げとなっている。

市内でも多くの事業所が介護人材不足にあると回答しているとのことであった。さらなる負担増や訪問介護基本報酬の引下げも計画されており、利用者にとっても、事業者にとっても現行の介護保険制度の矛盾は抜き差しならない段階に来ている。市として、国に対し、介護保険の国庫負担割合の引上げや国による利用料、保険料の減免を要請するとともに、公的介護制度そのものの立て直しを国の責任において行うよう、より強く働きかけていくことを求める。あわせて、介護予防の取組など、介護給付によらない方法で高齢者を支える施策の充実、発展を求めるものである。

以上、値上げが繰り返されてきた介護保険料のさらなる値上げは行うべきではないと考え、本特別会計予算に反対する。

2 野村羊子委員（きらりいのちをめざす市民派・無所属・れいわ）

三鷹市の介護保険料基準額は、第一期計画（2000年～2002年）には月額3,168円であったのが、第九期介護保険計画（2024年～2026年）では、高齢者人口の増

加によって要介護認定者数が増加し、介護サービス量も増加したためとして、基準額が6,300円となり、2倍に上がっている。所得の第1段階においてのみ介護保険料は据置きになるものの、第2段階以上は全て値上げであり利用者への負担増となる。年金の支給額が変わらず、物価高騰の中で生活を圧迫することになることから値上げは認められない。

一方、2024年度は訪問介護報酬引下げが国で計画されており、身体介護や生活援助において3%近い引下げが行われようとしている。現在でも報酬が低いため訪問介護を支えるヘルパーは不足し、離職率も高い中、報酬をさらに引き下げることになれば、介護の制度自体が崩壊することになりかねない。利用者からすれば、介護保険料は引き上げられるが、いざサービスを利用しようとするヘルパーがいなくて利用できないということになる。訪問介護事業を支える手だてを市としても独自に検討し、支援することを求める。

介護現場で働く人たちを支えることによって介護自体を充足させていくためには、介護は保険料ではなく税金で支えるべきであることを主張して、市民に負担を強いることになる本議案に反対する。

令和6年度三鷹市後期高齢者医療特別会計予算

〔本会計に対する反対討論〕

1 前田まい委員（日本共産党三鷹市議会議員団）

2022年10月からの窓口負担2倍化が始まって以来、配慮措置が設けられているとはいえ、負担増になっている。今回のさらなる保険料値上げは、高齢者の受診控えを招き、適切な時期に受診する機会を妨げ、症状の悪化、ひいては将来的な医療費全体の増を生み出す懸念がある。

今回の保険料改定においては、高齢者負担率の見直しに加え、医療保険制度改革による出産育児一時金を全世代で支え合う仕組みの導入、賦課限度額の引上げによる負担増もある。国に対し、保険料値上げの中止を求めるとともに、東京都広域連合にも、より積極的な軽減措置を講じるよう求める。

また、保険証の廃止に伴う資格確認書の交付が予定されているが、マイナ保険証のトラブルは周知のとおりであり、特に75歳以上の高齢者にとっては、トラブルや混乱の影響も大きい。現行の保険証を存続することが市民にとっても、医療機関にとっても、安心の医療につながるものとする。資格確認書交付のために余計に総務費もかかっている。強引なマイナ保険証への一本化は中止して、後期

高齢者医療証を存続するよう、市から都広域連合へ、さらには国へ要望することを求める。

低すぎる年金と物価高騰によって生活を圧迫されている高齢者に負担増を押しつけることは、高齢者の命を脅かすものであり、認められない。

よって、本特別会計予算に反対する。

2 野村羊子委員（きらりいのちをめざす市民派・無所属・れいわ）

後期高齢者医療保険料は、2年ごとの保険料の見直しにより引上げが行われる。課税限度額が66万円から、2024年度は73万円、2025年度80万円となる。所得税割は9.49%から、2024年度は所得金額により8.78%または9.67%へ、2025年度は全て9.67%となる。均等割額は、4万6,400円から4万7,300円となる。

2022年10月からの医療費窓口2割負担は加入者の約4分の1に当たる。増額の上限を3,000円とする3年間の経過措置があるものの、負担が増え、物価高騰の中でさらに医療費が生活を圧迫すると同時に、受診控えにつながっている。

また、マイナンバーカードとの一体化による健康保険証廃止に伴い、資格確認書を新たに発行する。センシティブな医療情報の流出の危険性ととともに、顔認証や毎回の確認など、今までの健康保険証から格段に使い勝手が悪くなり、施設入所者への対応も含め、医療機関でのトラブル多発が予想される。マイナ保険証を強制してはならない。

そもそも、後期高齢者医療制度は、次のような基本的な問題を抱えている。

1、高齢者の生活を保障すべき年金から保険料を一律に差し引くことは生活費非課税原則に反し、生活困難を潜在化させるものである。

2、医療がより必要となる75歳以上で区切ることにより、保険として成り立たせるために保険料を値上げし続けることが前提となっている。

3、自己負担額を引き上げ続けることは受診抑制となり、必要な医療にアクセスできない人を増やし、結果的に重度化、医療費増大につながっている。

4、医療費削減を競わせる結果になっている。

5、現役世代への特定保険料の負担が含まれ、協会けんぽの負担率が増えることで、経営破綻にもつながっている。

このように後期高齢者医療保険制度は、医療が必要になる高齢者層を限定的に集めることで、よりいびつで本来成立し得ない保険制度である。

よって、後期高齢者医療制度の早期廃止を主張し、国に求め、本議案に反対する。

令和6年度三鷹市下水道事業会計予算

〔附 帯 意 見〕

- 1 東部処理区については、東部水再生センターが老朽化していることから、一刻も早く流域下水道への編入ができるよう、引き続き東京都に強く要望すること。

以上が、本委員会に付託された令和6年度三鷹市一般会計予算ほか5件に係る審査の報告であります。

以上

〔付記〕 予算審査特別委員氏名

◎土屋けんいち	○赤松 大一	大倉あき子
山田さとみ	太田みつこ	おばた和仁
谷口 敏也	野村 羊子	加藤こうじ
紫野あすか	前田 まい	

(◎は委員長、○は副委員長)